

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
平成26年度 業務実績評価書
(素案)

平成27年〇月

神奈川県地方独立行政法人評価委員会

神奈川県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第28条に基づき、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）の平成26年度の業務実績に関する評価を実施した。

1 年度評価の基本方針

業務実績に関する評価は、平成23年2月4日に決定した「神奈川県地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」に基づき、次の基本方針により行う。

- ①中期目標の達成に向けて、法人の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- ②県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ③法人の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

年度評価にあたっては、当該事業年度における中期計画の実施状況について調査及び分析をし、業務の実績の全体について検証のうえ、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

ア 項目別評価（小項目評価）

評価委員会は中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（小項目）ごとに、法人が提出する自己評価を付した各事業年度の業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

イ 項目別評価（大項目評価）

評価委員会は、中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（大項目）について、小項目評価の結果及び業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

ウ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果及び業務実績の検証を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的に評価を行う。

また、必要がある場合は、業務の改善その他の勧告を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

平成26年度は、中期計画の達成にあたり全体として順調な進捗が図られた。

第1期中期計画の最終年度である平成26年度は、高度・専門医療又は地域医療における中核的病院としての役割を各部門が有機的に連携して果たすとともに、医療の質の向上に向けて、がんセンター及び精神医療センターにおける総合整備の推進といったハード面、外部登用理事の任命の推進等を通じた業務運営体制の確立といったソフト面の両面において、着実な成果が認められた。

「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」という3つの大項目に関しては、いずれもA評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）と判断した。

※各大項目について、特徴的な取組の概要を記載。以下は記載例。

ア 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

各病院において、次のような取組みが認められた。

○足柄上病院

地域の中核的医療機関としての取組み（入退院支援センター、在宅療養後方支援センターの設置等）

○こども医療センター

高度・専門医療機関としての先進的取組み（NICUを中心とした周産期医療の提供、難病・希少疾患に関する治験の実施等）

○精神医療センター芹香病院

精神科救急の基幹病院としての取組み（医療観察法に基づく医療等に加え、平成26年12月から思春期医療の提供を開始）

○精神医療センターせりがや病院

専門的依存症治療プログラムの提供に向けた取組み（平成26年10月に、県から依存症治療拠点機関に指定）

○がんセンター

がん治療体制の総合的充実に向けた取組み（緩和ケアセンター、漢方サポートセンターの設置、重粒子線治療施設における建屋の完成等）

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

外部登用理事の任命等を通じた経営及び業務の透明化、発表会形式による理事長表彰の実施、目標対比の月次決算による所属別の収支状況分析、精神医療センター、循環器呼吸器病センターにおける電子カルテシステムの導入、こども医療センターにおけるDPC病院への転換といった取組みが認められた。

ウ 財務内容の改善に関する事項

平成26年度の経常損益は123百万円の損失を計上したものの、年度計画上の経常損失589百万円以下に抑えた。

また、経営指標（経常収支比率、医業収益に対する給与費比率、医業収支比率）について、いずれも年度計画値を達成する実績を残した。

3 項目別評価

第1 「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

平成26年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）とする。

「質の高い医療の提供」「安全で安心な医療の提供」「患者の視点に立った病院運営」「医療人材の確保・育成」の4つの面における取組みをそれぞれ検証したところ、小項目47項目中6項目で年度計画を上回る実績・成果を上げているほか、35項目で

年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施しており、中期計画の達成にあたり順調な進捗が図られたことから、大項目評価はA評価が妥当であると判断した。

※S評価の小項目の概要を記載。

※自己評価と委員会の評価が異なる小項目の概要を記載。

※B、C評価の小項目の概要を記載。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

※全ての小項目のコメントを記載。

第2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

平成26年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）とする。

「業務運営体制の確立」「効率的・効果的な業務運営と経営改善」「その他業務運営に関する事項（人事に関する事項）」の3つの項目における取組みをそれぞれ検証したところ、13ある小項目全てにおいて年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施しており、中期計画の達成にあたり順調な進捗が図られたことから、大項目評価はA評価が妥当であると判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

※全ての小項目のコメントを記載。

第3 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

平成26年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）とする。

平成26年度の決算状況は、県立病院機構全体としては、経常収支比率は98.9%以上の目標に対し99.8%、医業収益に対する給与費の比率は62.2%以下の目標に対し61.7%、医業収支比率は123.5%以下の目標に対し122.2%となった。病院ごとに見ると未達となった目標はあるが、県立病院機構全体では目標を達成しており、中期計画の達成にあたり順調な進捗が図られたことから、大項目評価はA評価が妥当であると判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

※コメントを記載（今年度は特段のコメントを頂いていないため、特に無い旨を記載予定）